入 札 説 明 書

住民基本台帳ネットワークシステム運用管理業務

入札説明書

この入札説明書は、本件調達に関し、関係法令及び本件調達に係る公告に定めるもののほか、一般競争入札に参加する者(以下「入札参加者」という。)が熟知し、かつ遵守しなければならない事項を明らかにする。

1 入札に付する事項

(1)業務名

住民基本台帳ネットワークシステム運用管理業務

(2)主な業務内容

住民基本台帳ネットワークシステム運用管理業務仕様書(以下「仕様書」という。)のとおり。

(3)業務委託期間

令和8年1月1日~令和8年3月31日

2 入札参加者に必要な資格及び資格審査の申請等について

- (1) 必要な資格
 - ① 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者
 - ② 物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札参加資格要綱(昭和 56年徳島県告示第26号)第4条第1項の規定による審査により資格を有すると認められた者
 - ③ 徳島県物品購入等に係る指名停止等措置要綱に基づく指名停止の措置を受けて いない者
 - ④ 徳島県暴力団排除措置要綱に基づく排除措置を受けていない者
 - ⑤ 住民基本台帳ネットワークシステム稼働後、いずれかの都道府県に対し、同システムの運用管理業務を行った実績を有する者

(2) 資格審査の申請の方法

2の(1)の②において、資格を有していない者は、一般競争入札参加資格申請書(様式第1号、この様式については徳島県ホームページからダウンロードするか、管財課において配布されているものを使用すること。)に必要書類を添付して入札の1週間前までに下記に示す提出場所へ提出しなければならない。(申請内容について審査を担当するる職員から説明を求められた場合はこれに応ずるものとする。)資格審査の結果については、申請者へ通知が行われる。

参加資格申請書の提出場所

徳島市万代町1丁目1番地 徳島県庁4階

徳島県企画総務部管財課 調度担当

電話 088-621-2067

ファクシミリ 088-621-2828

電子メールアドレス kanzaika_eshinsei@mail.pref.tokushima.lg.jp

3 入札説明書及び仕様書の交付場所について

徳島県ホームページよりダウンロードする。 なお、仕様の変更があった場合、ホームページで通知する。

4 問合せ等について

(1)この入札についての問合せ先

徳島市万代町1丁目1番地 徳島県庁7階 徳島県企画総務部市町村課 行政担当

電話

088 - 621 - 2081

ファクシミリ

088 - 621 - 2829

電子メールアドレス shichousonka@pref.tokushima.lg.jp

(2) 問合せについての受付期間

問合せについては、ファクシミリ及び電子メールによるものとする。 質問にあたっては、別紙「仕様書に関する質問書」を使用して問合せを行うこと。 なお、期間については令和7年12月11日(木)までとする。

(3)回答方法

問合せに対する回答は、徳島県ホームページおいて掲示するものとする。

5 入札参加の申込について

- (1)本件入札に参加しようとする者は、一般競争入札参加申込書により行うこととする。 なお、県から当該書類に関し、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。 提出期限までに一般競争入札参加申込書の提出をしない者、又は、参加申込書の審査の 結果、入札参加資格がないと判断された者は、当該入札に参加することはできない。
- (2)提出期限、提出場所及び方法
 - ①提出期限
 - 令和7年12月11日(木曜日)午後5時まで
 - ②提出場所
 - 徳島市万代町1丁目1番地 徳島県庁7階
 - 徳島県企画総務部市町村課 行政担当
 - ③提出方法

持参又は郵送(郵送による場合には、書留郵便とし、封筒の表面に「住民基本台帳ネットワークシステム運用管理業務 一般競争入札参加申込書」と朱書きで明記し、提出期限までに必着のこと。)

6 入札手続等

- (1)入札及び開札執行の日時及び場所
 - ① 目時
 - 令和7年12月17日(水曜日)午後2時
 - ②場所
 - 徳島市万代町1丁目1番地 徳島県庁7階
 - 徳島県企画総務部市町村課 行政担当
 - ③入札書の提出方法

持参

(2)入札の方法等

①入札の方法

入札の方法は、総価で行うものとする。

②入札書の作成、提出等

入札書は所定の様式によるものとし、次に示す内容を満たしていなければならない。

- ア 入札書には、入札金額、入札業務、入札保証金、入札年月日並びに住所及び氏名を記載しなければならない。
- イ 文字はすべて「かい書」とし、インキ又はボールペンで明確に記載すること。
- ウ「入札金額」はアラビア数字により記載し、訂正してはならない。

代金の見積もりに当たっては、この入札説明書に記載した条件を満たすため要する経費一切を含めた金額を見積もるものとする。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- エ「入札業務」は、業務名を明確に記載すること。
- オ 入札参加者は、入札業務、契約条項等及び県の係員から指定された事項を承知の上、前号による入札書を作成し、封筒に入れて提出しなければならない。

この場合において、代理人により入札させるときは、代理権を証する委任状を提出 しなければならない。

- カ「住所及び氏名」は、次により正確に記載しなければならない。
 - (ア) 入札参加者は、住所及び氏名(法人、組合等にあっては当該法人、組合等の所在地及び名称並びに代表者の職名及び氏名)を記載すること。
 - (イ) 代理人が入札する場合は、代理権を与えた入札参加者の住所及び氏名(法人、組合等にあっては当該法人、組合等の所在地及び名称並びに代表者の職名及び氏名)並びに代理人の住所、氏名を記載すること。
- キ 入札参加者及びその代理人は、提出した入札書を書き換え又は撤回することができない。

③再度入札

開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がない場合において、直ちに再度入札を行う。

再度入札に参加できる者は、最初の入札に参加した者に限る。再度入札の回数は、原 則として1回を超えないものとする。

最初の入札で入札書の内容不備により無効入札となった者も、再度入札には参加させることができる。

また、再度入札を行う場合においては、第1回目の入札前に提出した証明書類の変更を してはならない。

(3)入札の無効

次の各号の一に該当する入札は無効とする。

- ①2に規定する入札参加者に必要な資格のない者の入札
- ②記名のない入札
- ③入札事項を表示せず、若しくはその記載事項が不明確であり、または一定の金額をもって 価格を表示しない入札並びに次に掲げるところによりした入札
 - ア 鉛筆、その他容易に改ざんできる筆記具で作成したもの。 イ 金額をアラビア数字以外で記載し、または訂正したもの。

 - ウ「入札業務」で業務名の記載のないものまたは記載を誤ったもの。
 - エ「住所及び氏名」の記載を誤ったもの。
- ④同一事項に対してした2通以上の入札
- ⑤他人の代理人を兼ね、または2人以上の代理をした者の入札
- ⑥代理人が入札する場合に委任状を提出しないでした入札
- ⑦郵便によりした入札
- ⑧前各号に掲げるもののほか、入札に関する条件に違反した入札

(4) 開札

この入札の開札は、原則として入札参加者及びその代理人全員の立ち会いのもとで行う ものとする。

(5) 落村.

有効な入札書を提出し、かつ、5の一般競争入札参加申込書等の審査の結果、入札 公告及びこの入札説明書に示した業務を遂行できると認めたものであって、予定価格の 制限の範囲内で最低の価格を提示した入札者を落札者とする。

落札者となるべき同価の入札をしたものが2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじ を引かせて落札者を決定する。なお、開札に立ち会わない者又はくじを引かない者がある ときは、これに代わって本件入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせ、落札者を決 定する。

7 契約の締結について

(1)契約の締結期限

落札者は、落札決定の通知を受けた日から起算して5日以内に県が指定する契約書に より、契約を締結しなければならない。この期間に落札者が契約の締結をしないときは、そ の者の落札は効力を失うものとする。なお、この契約に関し、落札者は、契約金額の積算内 訳書を提出しなければならない。

(2)契約条項

契約書(案)によることとする。

- (3)契約条項を示す場所及び契約を担当する機関 徳島市万代町1丁目1番地 徳島県庁7階 徳島県企画総務部市町村課 行政担当
- (4)契約手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (5)入札保証金及び契約保証金 免除

(6)その他

落札者が、落札時から契約締結時までの間に徳島県物品購入等に係る指名停止等 措置要綱に基づく指名停止の措置を受けた場合には契約を締結しないこととする。

落札者が、落札後に徳島県暴力団排除措置要綱に基づく排除措置を受けた場合には、 契約を締結しないこととする。また、契約締結後に判明した場合は契約を解除する。

8 その他

入札参加者及びその代理人が、提出する書類については、別紙「提出書類一覧表」のとおりである。

入札参加者及びその代理人の本人確認のため、顔写真入りの身分証明書等の提示を求めるので、必ず持参すること。本人確認ができないときは、入札に参加できません。

9 情報公開について

入札結果、参加事業者名は情報公開の対象となり、公表するので、参加事業者にあってはその旨了解の上入札すること。

住民基本台帳ネットワークシステム運用管理業務 一般競争入札参加申込書

令和 年 月 日

徳島県知事 後藤田 正純 殿

(申請者)

住 所

商号又は名称

代表者職·氏名

連絡先(担当者・TEL)

令和7年 月 日付けで入札公告のありました「住民基本台帳ネットワークシステム運用管理業務」の一般競争入札に参加したく、申し込みいたします。

また、参加申込に当たっては、入札説明書に定められた参加資格の要件を全て満たすことを宣誓いたします。

提出書類一覧表

1 入札書提出時

① 入札書 1通

入札書を封筒に入れ「入札案件 住民基本台帳ネットワークシステム運用管理業務」を記載すること。

② 委任状(代理人が入札する場合) 1通

入札直前に、入札書の記載内容の確認を行うので、入札書を持参の際には、封筒に封をせずに持参すること。

2 再入札時

① 入札書及び封筒の予備 1通

入札書についてはコピー等を行って再入札に備えてください。

入札直前に、入札書の記載内容の確認を行うので、入札書を持参の際には、封筒に 封をせずに持参すること。

入 札 書

入札金額

| 億 | 千 | 百 | 拾 | 万 | 千 | 百 | 拾 | 円 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |

入札業務 住民基本台帳ネットワークシステム運用管理業務

入札保証金

免除

上記の金額で供給したいので、徳島県契約事務規則(昭和39年徳島県規則第39号)により入札します。

令和7年 月 日

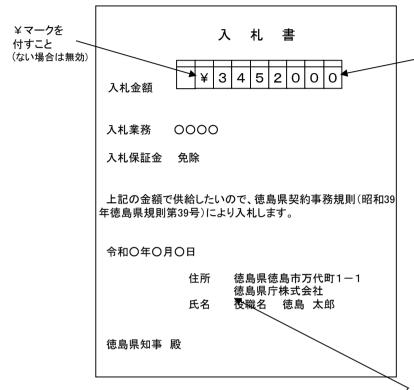
住 所

氏 名

徳島県知事 殿

入札書記載例

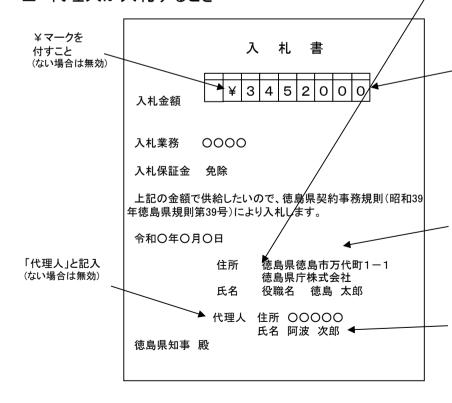
■ 代表者本人が入札するとき



次の場合は無効

- ・鉛筆書き
- •2度書き
- ・極端にかすれているもの
- 数字が特定し難いもの (「0」と「6」、「1」と「7」等)
- ・アラビア数字でないもの など

■ 代理人が入札するとき



役職名の記載が無い場合 又は申請時の役職名と 異なる記載の場合は無効 (含個人事業者)

次の場合は無効

- ・鉛筆書き
- ・2度書き
- 極端にかすれているもの
- 数字が特定し難いもの (「0」と「6」、「1」と「7」等)
- ・アラビア数字でないもの など

住所、会社名、代表者役職・氏名 を記入

代理人の住所、氏名は、委任状と同 じ内容を記載すること。

委 任 状

徳島県知事 殿

委任者 住 所

氏 名

受任者 住 所

氏 名

私は、 を代理人とし、徳島県が令和7年 月 日に執行する住民

基本台帳ネットワークシステム運用管理業務の入札に関する一切の権限を委任します。

委 任 状

徳島県知事 殿

委任者 住 所 徳島県徳島市万代町1-1 徳島県庁株式会社 氏 名 代表取締役 徳島 太郎

受任者 住 所 〇〇〇〇〇〇〇

- ・住所は代理人の自宅住所を記載
- ・顔写真付きの身分証明書で住所 氏名を確認します。
- ・上記会社の社員の場合は、会社 住所、会社名(支社・支店名等) を記載することでも可
- ・顔写真付きの社員証等で、記載 内容を確認します。

氏 名 阿波 次郎

私は、<u>阿波</u> 次郎 を代理人とし徳島県が令和 〇〇年 〇〇月 〇〇日に執行する住民基本台帳ネットワークシステム運用管理業務の入札に関する一切の権限を委任します。

仕様書に関する質問書

令和 年 月 日

商号又は名称

連絡先

ファクシミリ 088-621-2829
E-mail shichousonka@pref.tokushima.lg.jp

| 質 問 項 目 | |
|---------|--|
| | |
| 内容 | |
| | |